【令和5年度 様式】

令和5年度 農政部 行政運営方針

I 農政部 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1		1 食料の安定供給
2	│ 10 食料・農業・農村	2 農業の持続的発展
3	10 及什:辰未:辰们	3 農業生産基盤の整備
4		4 農村の振興
5		1 林業の振興
6	11 森林・林業	2 森林資源の受給拡大
7		3 森林の活用
8	29 都市づくり	1 都市基盤の整備と土地の適正利用促進

政策分野 10 食料・農業・農村	施策1	食料の安定供給	2 MM t 8 M20'46, 8 M20'46
------------------	-----	---------	---------------------------

重点方針 -施策の方向性-

地産地消をはじめとした地元農産物の消費拡大と安全安心な農産物の安定供給を推進するとともに、会津ブランドの確立 と販路拡大及び多様な消費者ニーズへ対応した生産・供給体制の構築に取り組みます。 また、公設地方卸売市場の健全な運営と活性化に向けた取組を推進します。

【重点的取組】

① 農産物の地産地消の推進

「第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン」に基づき、生産者や事業 者、消費者間における相互理解を深めながら、地産地消運動の更なる推進 を図ります。

② 会津産農産物及び食のブランド化の推進

「あいづ食の陣」による飲食店等における地元産のテーマ食材を活用し たメニューの提供や、SNSによる食の魅力の情報発信に努め、農産物の ブランド化を図るとともに、新規需要の獲得のため海外市場も視野に入れ ① 「あいづ食の陣」をはじめとした、本市の食の魅力を広く発信する ながら販路開拓に努めます。

③ 需給マッチングプラットフォームの普及促進

デジタル田園都市国家構想により整備された「需給マッチングプラット フォーム」の普及促進を支援し、地産地消のさらなる推進と、農業者所得「① 地産地消推進協議会、あいづ食の陣実行委員会などを通じ、市民や の向上を目指します。

④ 公設地方卸売市場の維持・活性化

「市公設地方卸売市場経営展望」及び「市地方卸売市場事業経営戦略」 に基づき、食品流通の多様化に対応した取引の推進により市場の健全な運 営と活性化に取り組むとともに、将来の施設のあり方について検討を進め ます。

【主要事業の一覧】(事業名/担当課/当初予算額)

- ①地產地消運動推進事業/農政課/423万円
- ②農産物ブランド化・販売促進事業(あいづ食の陣実行委員会) /農政課/1,069万円
- ③デジタルマッチングプラットフォーム普及支援事業/農政課/449万円
- ④公設地方卸売市場事業・市場活性化事業/農政課/9.946万円

【部局間連携】

ため、観光課等と連携し地域外への PR 活動に取り組みます。

【市民協働・官民連携等】

- 各種団体と連携を図り、地産地消の推進や食のブランド化に取り組ん でいきます。
- ② JAのほか、流通事業者や観光商工事業者などの関係団体との連携 を図り、農産物の安全性や良食味等をPRし農産物の風評払拭や消費 拡大に努めます。また、県やJA、ジェトロ等と連携しながら、本市 産農産物の輸出に向け調査・研究に取り組みます。
- ③ 公設地方卸売市場指定管理者や市場内事業者との連携により、適正 な運営管理と公平・公正な取引及び品質管理体制を確保し、市場機能 の維持・活性化を図ります。
- ④ AiCT コンソーシアム、市場内事業者と連携し、需給マッチングプ ラットフォームの更なる普及・推進を図ります。

政策分野10

食料・農業・農村

施策2

農業の持続的発展







重点方針 -施策の方向性-

力強く持続可能な農業の実現に向けて、担い手を育成・確保するとともに、振興作物の重点的な生産拡大と需要に応じた 米の安定生産、さらには市内や首都圏、関西圏などでニーズが高まってきた「AiZ'S-RiCE」の取組を通して、米 価の維持・向上、地域間競争力の確保と農業経営の収益性の向上を図ります。

また、持続可能な力強い地域農業の実現を目指し、「地域計画」の作成推進に取り組み、農地中間管理事業等を活用し、 |担い手への農地の集積・集約化を推進します。

さらに、ICT等の先端技術の農業生産への活用を推進することにより、農産物の収量増加、品質向上、省力化を図ると ともに、若年層等の就農促進に取り組みます。

【重点的取組】

① 農業の担い手の育成・確保

「地域計画」の作成に向けた取組を支援するとともに、農地中間管理事 業を通した農地集積・集約を推進します。また、地域農業の持続的発展の ため、認定農業者や集落営農組織などの担い手を育成し、認定新規就農者 や移住就農者等新たな担い手を確保・支援します。

② 農業生産体制の向上

地域水田収益力強化ビジョン(※1)に基づき、市場性の高い安全安心 な米及び園芸作物の作付け推進のほか、需要に応じた米生産を実現するた め、非主食用米(特に飼料用米)への転換を支援し、多様な経営戦略によ る収益性の高い農業生産体制の確立を図ります。

③ 振興作物の重点的拡大と売れる米生産の推進

振興作物の生産拡大に必要となる園芸施設の導入や稲作の生産コスト削 減の取組を支援することで、収益性の高い複合経営への転換や経営能力の ① JAの各作物生産部会や会津野菜館との連携により、振興作物の生 高い大規模稲作経営体の育成に努めます。

販路拡大に努め、市産米の価格の維持・向上を図ります。

④ ICT等の利活用による農業生産技術の向上と次世代継承

した養液土耕栽培(※2)設備導入を支援するとともに、水田の水管理シ ステム、栽培支援ドローンの導入効果を実証します。

⑤ 物価高騰対策支援

物価高騰により影響を受けている農業者の営農継続や所得の安定化のた め、必要に応じて、農業生産資材や飼料の高騰分への支援を検討します。

【主要事業の一覧】(事業名/担当課/当初予算額)

- ①農業担い手支援事業/農政課/5.035万円
- ②未来ファーマースタート支援事業/農政課/449万円
- ③水田利活用推進事業/農政課/1.488万円
- ④あいづの厳選米生産推進事業/農政課/500万円
- ⑤スマート農業推進事業/農政課/2.000万円

【部局間連携】

① 農業委員会や各地区土地改良区、農地中間管理機構等と連携し、 「地域計画」の作成推進に取り組むとともに、農地集積・集約化を図 ります。

【市民協働・官民連携等】

- 産拡大・品質向上と新規就農者の栽培技術の向上に取り組みます。
- さらに、「AiZ'S-RiCE」の栽培面積の拡大と首都圏における ② 福島大学食農学類との共同研究等により、「AiZ'S-RiC E」の高品質・安定的な生産体制の構築による生産量の増加を目指し ます。
- 農作物の品質向上や収量増加、作業の省力化を図るため、ICTを活用「③ ICTを活用した農業機械の各メーカー等と連携し、導入者とも情 報共有を図りながら、より効果的な活用を図ります。

※1 水田収益力強化ビジョン

地域の作物生産の設計図となるもので、作付の現状や課題、作物ご との取組方針等について明確にしたもの。

※2 養液土耕栽培

培地に土を用いたかん水同時施肥栽培のこと。水と養液を点滴によ り与えることで、水と肥料を効率よく利用することが可能。

政策分野10

食料・農業・農村

施策3

農業生産基盤の整備





重点方針 -施策の方向性-

生産性の高い農業生産基盤の整備を推進し、効率的かつ安定的な農業生産による経営の改善を図ります。また、農産物を安定的に生産するため、農業水利施設の機能保全と計画的な改修による農業用水の安定供給に取り組みます。

【重点的取組】

① 土地改良事業の推進

国・県・関係団体が実施する農業施設の長寿命化対策や、区画整理及びかんがい排水などの多様な土地改良事業により、効率的な基盤整備を推進します。

② 大区画基盤整備による生産性向上

基盤整備事業により大区画(※1)に農地を整備するとともに、道路、 用排水路を効率的に配置した農地の集積を行うことで、農業生産性の向上 を図ります。

③ 農地中間管理機構制度を活用した基盤整備の推進

農地中間管理機構の制度を活用することにより、農業者の所得向上を 目的とした県営での基盤整備を推進します。

④ 農業用ため池の減災防災の推進について

農業用ため池については、法(※2)に基づいた適正な管理及び保全が行われる体制を整備し、減災防災対策の推進に努めます。

【主要事業の一覧】(事業名/担当課/当初予算額)

① 土地改良事業/農林課/4,441万円

【部局間連携】

① 建設部と連携し、道路整備計画の調整や非農地設定等により、円滑 な土地改良事業の推進を図ります。

【市民協働・官民連携等】

- ① 土地改良区の技術支援を通して、農業施設の整備や基盤整備を効率的に推進することで、農業生産性の向上を図ります。
- ② 農地中間管理機構(※3)との連携により、借り入れした農地について基盤整備事業に取り組むよう調整していきます。
- ※1 大区画

不整形や小区画の農地を大型機械が使用できるように 50 a 以上の 区画にすること。

- ※2 農業用ため池の管理及び保全に関する法律 農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止することを目的に制定。(令和元年7月施行)
- ※3 農地中間管理機構

地域内の分散した農地を借り受け、担い手がまとまりある形で利用できるよう配慮して長期間貸付を行う組織。中間管理機構は知事が指定。

4 質の高い教育を 8 動きがいも みんなに 8 節済成長も 17 パートナーシップで 目標を達成しよう 3 すべての人に 健康と福祉を 施策4 農村の振興 政策分野10 食料・農業・農村 8

重点方針 -施策の方向性-

地域資源を活かした都市住民等との交流活動や農業6次化の推進などにより、地域の活性化や農業・農村の所得の増大に

努めます。 | また、農業・農村のもつ多面的機能の発揮のため、環境負荷の低減や地域資源の維持・継承に取り組むとともに、農地・ | また、農業・農村のもつ多面的機能の発揮のため、環境負荷の低減や地域資源の維持・継承に取り組むとともに、農地・ 農業用施設の維持管理の適正化と住民の防災意識の向上を図るなど、暮らしやすい農村環境を整備します。加えて、有害鳥 |獣による被害を防止するための対策を適切に実施するとともに、地区全体でのモデル事業の取組に対する総合的な防除対策 への支援を行います。

【重点的取組】

① グリーンツーリズムの推進

地域資源を活かした都市住民等との交流を推進するとともに、市内にお ②環境保全型農業直接支援対策事業/農政課/528万円 ける地域間交流などの推進を図りながら地域活性化に努めます。

また、会津地域の食や農業と観光資源を結びつけ、地域の魅力を動画等 により海外に発信し、感染症の状況や国の動向を注視しながら、段階的に 訪日外国人の誘客を図ります。

② 環境保全効果の高い営農活動の普及

「みどりの食料システム戦略(※1)」を踏まえ、環境保全型農業の推 進により化学肥料や化学農薬の使用低減を図るとともに、環境負荷低減に 資する生産活動等の推進に努めます。

③ 多面的機能の維持・発揮に向けた支援

多面的機能支払制度(※2) の活用により、地域資源を保全する共同活 動を通して農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図ります。

④ 農村の快適な生活環境の維持と保全

農村環境改善施設や水路・道路については、適正な維持管理や長寿命化 を図り、農村の生活環境の向上に努めます。

⑤ 有害鳥獣の被害防止・捕獲

市街地でのツキノワグマやイノシシ等の出没を踏まえ、クマ対策リーフ レットを全戸配布し、本年度も緊急連絡体制を適切に運用することで、市 ※ 1 民の安全を確保していきます。

また、野生鳥獣による農地・農作物及び人身被害の防止のため、集落環 境診断に基づく総合的な対策を進める地区への支援と、個人または法人に 対する侵入防止柵の購入支援を推進するとともに、緊急性の高い場合など に有害捕獲を行います。

さらに、会津地域17市町村の連携により整備したライフル・スラッグ 弾射撃場の供用を開始し、ツキノワグマやイノシシ等の中・大型獣捕獲の 技術向上を図ります。

【主要事業の一覧】(事業名/担当課/当初予算額)

- ①農村交流促進事業/農政課/118万円
- ③多面的機能支払事業/農政課/1億8,708万円
- ④農村環境整備事業/農林課/4.173万円
- ⑤鳥獣被害対策事業/農林課/1,234万円
- ⑥鳥獣被害防止総合支援事業/農林課/544万円
- ⑦会津地域鳥獣被害防止広域対策推進事業/農林課/30万円

【部局間連携】

① グリーンツーリズム・クラブや定住・二地域居住推進協議会との連 携を図り、受入体制の充実に努め、都市農村交流等を推進します。

【市民協働・官民連携等】

- ① 環境保全型農業を推進する農業者団体や市場内事業者と連携し、持 続的な食料システムの構築に向け推進を図ります。
- ② 有害鳥獣対策については、会津地域17市町村の連携及び、県猟友 会若松支部、警察署との連携を図ります。
- 「みどりの食料システム戦略」

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるため、 中長期的な観点から打ち出された国の政策方針

※2 多面的機能支払制度

国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全など農業・農村の持つ多 面的機能の維持・発揮を支える地域の共同活動を支援する制度。

政策分野11

森林•林業

施策1

林業の振興













重点方針 - 施策の方向性 -

林業の生産基盤の整備と環境保全、並びに低コスト化に向けた継続的な支援や民有林の整備を持続的かつ計画的に進 め、また、適切な間伐の実施により、原木、間伐材等の安定供給を図り、林業の振興に取り組みます。

【重点的取組】

① 林道の整備・維持管理

間伐材等の搬出に必要な林業専用道(※1)の整備と既存の林道の適正 ② な維持管理を実施し、森林を保全します。

② 森林経営計画に基づく森林経営の支援

林業事業体が作成した森林経営計画(※2)に対する認定等の支援を行りの 森林経営管理事業/農林課/4,427万円 い、間伐等の森林整備を推進します。

③ 間伐材搬出支援等による森林整備の促進

森林経営計画に基づく、間伐事業の搬出運搬経費の支援により、持続性「① 森林の適切な整備を進めることにより、森林の持つ二酸化炭素の吸 のある森林整備を推進します。

④ 森林病害虫被害の拡散抑制

松くい虫等の森林病害虫被害を受けた枯損木の伐倒駆除や、感染予防対 策(樹幹注入剤による予防)などを計画的に行い、病害虫被害の拡散を抑 制することで、森林資源の確保と自然環境・景観の保全に努めます。

⑤ 森林経営管理制度による森林の適切な経営や管理

対象森林の所有者に対する意向調査が円滑に進められるよう、森林情報 等から作成した全体計画に基づき、計画的な意向調査を実施するととも に、経営管理権(※3)の取得に向けて取り組みます。

また、経営管理権の取得後は、森林所有者に代わって市が森林の経営や1※1 林業専用道 管理を行います。

【主要事業の一覧】(事業名/担当課/当初予算額)

- ① 林業専用道整備事業/農林課/4,010万円
- 林道維持管理事業/農林課/ 2,385万円
- 会津材循環利用促進事業/農林課/750万円
- ④ 森林病害虫等防除事業/農林課/189万円

【部局間連携】

収効果を高めることができ、また、土砂流出による災害の防止につな がるなど、市の果たすべき役割に大きく関与することから、市民部局 と連携し、林業の振興に向けた取組を進めます。

【市民協働・官民連携等】

① 適切な森林整備の推進と間伐材等の安定供給に向けて、森林所有者 や林業事業体等との連携を図り、森林が持つ多面的機能の維持向上に 努めます。

林道と作業道の中間に位置するものであり、10 t 積みトラック程 度までの通行を想定する。

※2 森林経営計画

森林所有者から委託を受けた林業事業体が国等の補助金を活用して 森林施業を実施するために策定する計画。

※3 経営管理権

森林所有者が行うべき経営管理(伐採・造林・保育等)を、市が委 託を受け実施するために必要な権利。

9 企業と技術学科の 12 つくる責任 13 気候変動に 15 陸の度かさも つかう責任 施策2 政策分野11 森林•林業 森林資源の需要拡大 CO

重点方針 - 施策の方向性 -

国県、管内の市町村、林業団体等と連携して豊富な森林資源の有効利用と、会津漆器の原材料であるウルシ液の生産拡大 に向けたウルシ樹の育成を推進します。

【重点的取組】

① 森林環境の保全と木材の活用

県の森林環境交付金(令和3年度~令和7年度)を活用した、公共施設 ② 等への県産材の利活用や木質バイオマスの利活用を推進することで、森林│③ 特用林ウルシ樹育成事業(金堀、南原地区)/農林課/864万円 環境の保全や市内の小・中学校の森林環境学習を支援します。

② 会津産材の流通体制整備

会津産材の流通の低コスト化を図るため、方部別に原木のサテライト市 場や木材集荷場の整備を進め、市場における競争力強化を図ります。

③ CLTなど新たな木材需要の創出

CLT用ラミナ材の供給や木質バイオマスボイラによる熱供給事業など の新たな地域材の需要に対応するため「会津地域森林資源活用事業推進協 議会」の一員として、構成機関と連携して検討を進めます。

④ ウルシ樹の育成

会津漆器の原材料であるウルシ液を生産するため、一箕町金堀地区でウ ルシ樹の保育管理と、大戸町南原地区で新たなウルシ団地整備に向けて苗 木の新植と管理を行い、ウルシ樹の育成・拡充を実施していきます。

【主要事業の一覧】(事業名/担当課/当初予算額)

- ① 森林環境整備事業/農林課/70万円
- 森林資源活用事業/農林課/1万円

【部局間連携】

- ① 公共建築物等に対する木材利用を推進するため、建設部や教育委員 会と連携を図り、森林環境交付金(※1)を活用して、公共施設の県 産材による木質化やペレットストーブの導入など、地域材の利用拡大 に向けた取組を進めます。
- ② 会津漆器協同組合への漆液の供給については、観光商工部と連携し て需要の拡大に努めていきます。

【市民協働・官民連携等】

- ① 会津地域森林資源活用事業推進協議会の事業推進にあたっては、関 係 13 市町村、商工団体、農林団体等の関係 47 団体で連携して取り組 みます。
- ② ウルシ液の「掻き子」の育成にあたり、観光商工部、県、漆器協同 組合、NPO等の関係団体と連携し、技術者の育成を支援していきま す。

※1 森林環境交付金

森林環境税を財源とする県交付金で、森林整備や森林環境学習の推 進、並びに県産材と木質バイオマスの利活用推進等を目的に交付され る。

政策分野 11	森林·林業	施策3	森林の活用	を	11 dambidata	15 #ost/66
---------	-------	-----	-------	---	--------------	------------

重点方針 -施策の方向性- | 憩いと学びの場、森林レクリエーション活動の場の提供を通して、森の大切さや森林整備の必要性についての市民啓発を継 | 続して取組み、さらに、森林ボランティアや森林環境学習、林業体験会等を通じて森林を守り育てる意識を醸成します。

【重点的取組】

① 自然休養林の適正管理

快適な森林レクリエーションや社会(野外)教育の場を提供するため、 休養林内の遊歩道の適正な維持管理等や、ガイドブックやホームページで のPRにより、一般市民、観光客等の利用者の増加を図ります。

② 森林ボランティア等の活動の促進

「市民と共生の森」において、森林ボランティア団体と連携した森林レクリエーション等の開催を通して、森の大切さや森林整備の効能などの体験を通して学べる場を提供していきます。

【主要事業の一覧】(事業名/担当課/当初予算額)

① 市民と共生の森整備事業/農林課/1,953万円

【部局間連携】

- ① 会津東山自然休養林の利活用を推進するため、建設部と連携を図り、背あぶり山公園内のレストハウス、キャンプ場、遊歩道等の公園施設の有効活用により、利用者の拡大に努めます。
- ② 教育委員会の「まちなかアートプロジェクト」事業と連携して、漆 林見学会を開催し本市の伝統産業への理解を深める取組を進めます。
- ③ 自然休養林や遊歩道を利用して自然に親しむ機会をより多く提供するため、観光商工部と連携して、観光サイトを通した広報活動に努めます。

【市民協働・官民連携等】

① 「市民と共生の森の会」と連携を図り、学びの場を通じた市民協働による森づくりを進めます。

	政策分野 29	都市づくり	施策1	都市基盤の整備と土地の適正利用の促進		
	重点方針 -施策の方向性-					
重点方針№8		表示・国土調査の推進 ・、昭和28年から地籍調査を実施 他の境界を明確化する事業であるた				